

追加配付資料

- | | | |
|---|----------------------------------|--------|
| 1 | 対象事業地区 事業費負担割合一覧表 | P-1 |
| 2 | 費用便益比算定資料 | |
| | 社会資本整備総合交付金事業
(主) 出雲三刀屋線 伊萱工区 | P-2, 3 |
| | 防災安全交付金
(通常砂防事業) 寄居谷川 | P-4 |

平成28年度 公共事業再評価対象事業地区 事業費負担割合一覧表

NO	所管課 又は市町村	事業名	地区名 (又は箇所名、 工区名等)	関係 市町村	国費	県費	市町村 費	その他	備考
					%	%	%	%	
1	道路建設課	(主)出雲三刀屋線 社会資本整備総合 交付金事業	伊萱工区	雲南市	70	30	0	0	
2	〃	(一)皆井田江津線 防災安全交付金事 業	跡市工区	江津市	70	30	0	0	
3	〃	(一)須川谷日原線 社会資本整備総合 交付金事業	日原工区	津和野町	70	30	0	0	
4	河川課	浜田川総合開発事業	浜田川	浜田市	50	50	0	0	
5	砂防課	通常砂防事業	寄居谷川	出雲市	50	50	0	0	

費用便益分析の結果

路線名	事業名	延長	事業種別	現拡・BP・その他の別
(主)出雲三刀屋線	伊萱工区	L=2.68km	交付金	現道拡幅

計画交通量 (台/日)	車線数	事業主体
7,164	2車線	島根県

① 費用

	事業費	維持管理費	合計
基準年	平成28年		
単純合計	34.00億円	0.00億円	34.00億円
基準年における 現在価値(C)	41.68億円	0.00億円	41.68億円

注) 維持管理費は「整備を行わなかった場合の増加分」を考慮して表示

② 便益

	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	合計
基準年	平成28年			
供用年	平成33年			
単年便益 (初年便益)	1.76億円	0.06億円	0.00億円	1.81億円
基準年における 現在価値(B)	28.99億円	0.95億円	0.00億円	29.94億円

拡張便益

	冬季交通便益	救急医療77t7t7 便益(救急車)	災害迂回 解消便益	CO2 削減便益	休日交通便益	合計
単年便益 (初年便益)	0.00億円	0.01億円		0.01億円		0.02億円
基準年における 現在価値(B)	0.03億円	0.15億円		0.10億円		0.29億円

③ 結果

費用便益比(B/C)	0.73
経済的純現在価値(B-C)	-11.45
経済的内部収益率(EIRR)	-

注) 費用及び便益の合計は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

【中山間地域 総合評価算定シート】

【費用便益比(B/C):A】

本土	0.3未満	0.3以上0.6未満	0.6以上1.0未満	1.0以上
	a	aa	aaa	aaaa
隠岐	0.3未満	0.3以上1.0未満		1.0以上
	a	aaa		aaaa

【社会的効果:B】

県内 一円	30点未満	30以上50点未満	50以上70点未満	70点以上
	b	bb	bbb	bbbb

【総合評価:A・Bの組合せ】

費用便益比と社会的効果の評価結果(A・Bの組合せパターン)				評価内容
—	—	—	aaaabbbb	事業を行う価値がある
—	—	aaabbbb	aaaabbb	
—	aabbbb	aaabbbb	aaaabb	計画を見直す必要がある
abbbb	aabbb	aaabb	aaaab	
abbbb	aabbb	aaabb	—	
abbb	aabb	aaab	—	
abb	aab	—	—	
ab	—	—	—	

■事業名(工区)
事業名: (主)出雲三刀屋線 社会資本整備総合交付金(改良)事業 伊萱工区

■総合評価
費用便益比: aaa
社会的効果: bbb

結果
aaabbb

■費用便益比
B/C= 0.78 aaa

※隠岐地区の場合は『1』を入力→

■社会的効果

【中山間地域】

区分	整備効果	共通項目	評価項目	配点	評価基準	評価	評価値	理由
産業振興 地域振興	高速道路IC・空港・港湾へのアクセスを強化	●	○	5	各IC、空港、重要港湾へ直結する路線(インター線等) ※隠岐地区及び七類港の航路利用は可とする。 ※インター線等とはアクセス道として事業目的が明確なもの			
	道路ネットワークを構築(整備により一連区間が完成)	●	○	5	整備後、改良率が概ね9割を超えること(道路ネットワークとして機能していれば路線全体でなくても可) ※すでに改良率が9割を超えているものも可	5	10	【幹線生活一次】改良率が9割を超える
	観光地や工業団地、流通団地等へのアクセスを強化	●	○	5	主要観光地、工業団地、流通団地等へのアクセスルートであり、かつ半径20km圏内であること ※主要観光地は観光動態調査箇所で5万人/年以上の箇所。ただし隠岐は1万人/年以上で可とする。	5		出雲大社(半径19km地点)
生活環境 改善	中山間地域と日常生活圏中心都市とのアクセスを改善		○	5	中山間地域と中心都市を結ぶ主要経路であること ※隠岐においては、地域と役場所在地を結ぶ主要経路であること	5		雲南市中心部と出雲市街地を結ぶ主要経路
	福祉・教育・公共施設等へのアクセスを改善	●	○	5	5分以上時間短縮が図られること、又は半径10km圏内に該当施設があること ※福祉施設: デイサービス施設。教育: 小中高大高校。公共施設: 市町村役場(支所等を含む)	5		雲南市役所(半径4km)
	救急医療におけるアクセスを改善	●	○	5	救急医療施設(2次・3次)への搬送、又は消防署からの救急車到着に対して3分以上時間短縮、もしくは救急医療施設の半径2km圏内		20	平成記念病院(半径4km地点)、県立中央病院(半径13km地点)
	路線バス、生活バス等の運行環境を改善(バス路線)	●	○	5	バス路線であること	5		路線バス(三刀屋出雲線、伊萱線)
	定住支援(就業・通学環境の向上、安全・安心の確保)		○	5	就業・通学環境の向上、安全・安心の確保が見込まれるもの ※改良により通勤通学や日常生活交通の安全性・快適性が向上すると見込まれるもの	5		就業・通学環境の向上
交通の 確保	落石・崩壊等通行危険箇所の解消		○	5	防災点検箇所であること(対策不要箇所を除く)			
	風水害等における通行止めの解消、冠水区間の解消		○	5	過去に事例があること			
	事前通行規制区間の解消、高さ・重量等通行規制区間の解消	●	○	5	事前通行規制・冬期閉鎖区間が解消されること、又は通行規制区間(高さ・幅・重量制限・大型貨物等)が解消されること			
	緊急時の輸送機能の改善(緊急輸送道路)	●	○	5	緊急輸送道路(1~3次)であること	5	15	緊急輸送道路(1次)
		●	○	5	緊急輸送道路(1次)であること ※1次であれば上記と併せて10点	5		緊急輸送道路(1次)
	災害時における孤立危険集落の解消		○	5	代替ルートがないこと(大規模な迂回を余儀なくされる場合を含む)、又は過去孤立が発生した事例があり改善が見込まれるもの			
交通安全	冬期の円滑な交通流動を確保	●	○	5	雪害指定路線内であること	5		雪害指定路線
	事故発生件数及び死傷者数の減少(事故多发箇所の解消)		○	5	事故データベースにより過去5箇年で3件以上事故が確認できること	5		事故6件あり(人身事故) 物損事故はH27から現在まで44件
			○	5	事故データベースにより過去5箇年で6件以上事故が確認できること ※6件以上あれば上記と併せて10点	5		
	線形不良・視距不良箇所の解消	●	○	5	曲線半径50m未満又は視距40m未満、かつ不良状況が説明できること	5		
	歩道の整備(歩行空間整備計画区間)		○	5	歩行空間整備計画区間であること	5		
大型車すれ違い困難区間の解消	●	○	5	W=4m未満、かつ離合困難状況が説明できること				
合計				100			65	bbb

注1) 共通項目の●印: 「都市地域」と共通する整備効果項目

注2) 評価項目の○印: 「中山間地域」の評価対象項目

通常砂防事業寄居谷川 費用便益比

①費用

(単位:億円)

	事業費	維持管理費	合計
基準年	平成28年		
単純合計	5.42	0.2	5.62
基準年における 現在価値 (C)	6.48	0.05	6.53

②便益

(単位:億円)

	一般資産 被害軽減額	農作物 被害軽減額	公共土木 施設等 被害軽減額	人的 被害軽減額	合計
基準年	平成28年				
完成年	平成32年				
単年便益 (初年便益)	0.03	0.00	0.00	0.09	0.12
基準年における 現在価値 (B)	16.99	0.00	2.85	50.87	70.71

③結果

費用便益比(事業全体) B/C	10.83
-----------------	-------